

令和2年度 第2回千代田区子ども・子育て会議 会議録

日時 令和3年3月26日（金） 午後7時00分～午後7時54分  
場所 千代田区役所4階 教育委員会室（リモート会議）

議事日程

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 特定教育・保育施設の利用定員に関する意見聴取について
  - (2) 令和3年4月保育園等入園審査状況（一次及び二次審査終了時点）
  - (3) 令和3年4月開設学童クラブについて
  - (4) 令和3年度予算の概要

出席委員（16名）

恵泉女学園大学学長	大日向 雅美
(株) 保育システム研究所代表	吉田 正幸
東京商工会議所千代田支部情報産業分科会副分科会長	舟橋 千鶴子
連合千代田地区協議会幹事	鳥山 貴大
青少年委員	松井 千恵子
主任児童委員	水野 智佳子
グローバルキッズ飯田橋こども園園長	小松崎 珠美
ファミリー・サポート・センター	廣木 朋子
子ども発達センター「さくらキッズ」サービス提供責任者	山崎 佳生子
保育園保護者	松井 正寛
区民	松本 咲絵
区民	嶋 聡美
子ども部長	清水 章
子ども支援課長	新井 玉江
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
健康推進課長	松本 星保

事務局（1名）

子育て推進課長	中根 昌宏
---------	-------

欠席委員（0名）

子育て推進課長 | では、大日向先生、7時になりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。  
| まだお一人、予定の方では、まだお一人参加されていないんですけど

も、定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

大日向先生、よろしくお願いします。

大日向会長

はい。お願いいたします。

それでは、皆様、お時間となりました。ただいまから令和2年度第2回千代田区子ども・子育て会議を開会いたします。

本日、まだまだコロナ禍、収束が見えませんが、こうして皆様とZoomで会議を持たせていただきますことに感謝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、最初に事務連絡をお願いいたします。

子育て推進課長

はい。では、連絡事項を申し上げます。

この会議は、千代田区子ども・子育て会議条例の規定に基づきまして、原則公開の会議となります。議事録を作成いたしまして、後日、区のホームページに公開する形で公開となります。その録音させていただきましたものにつきましては、公開に当たりまして、皆様にご確認の手続きを取りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お送りしています資料の案件数から、おおむね1時間かかるか、かからないかぐらいかなと思っております。ですので、遅い時間から始めさせていただいて大変恐縮ですが、8時ぐらいをめどに終わればと考えております。どうぞ、皆様よろしくをお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですけれども、書面で出席される方が4名いらっしゃいまして、残りの16名がこのZoomでの出席を頂いております。ご出席の委員が過半数を超えますので、この会議は定足数を満たしておりますので、会議として成立いたします。ご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

お手元にも届いているかと思いますが、今、画面でも表示させていただきます。本日の式次第です。そして、参考資料として、委員の名簿をおつけしております。そして、議事の資料が4つございます。資料1が特定教育・保育施設の利用定員に関する意見聴取の資料です。そして、資料2がこの3年4月の入園の審査状況の資料となります。そして、資料3が3年4月の学童クラブの開設の資料。そして、資料4が令和3年度の区の予算の概要についてという資料になります。

お手元、届いていらっしゃるかと思いますが、資料も随時にこの形で進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、もう既に、実は私どもよりも随分操作に慣れている方が多いようですので、あまり心配はしていないんですけれども、念のため発言の方法ですけれども、発言されるときは、挙手をしていただくか、あるいは、もうマイクのミュートを外していただいて、「〇〇です」とお申し出いただければ、それで発言を会長のほうから指名させていただきたいと思います。終わりましたら、忘れずにマイクのミュートのオフの解除をよろしくお願いいたします。

そして、今回、今年の会議が最初の第1回が書面開催でして、区民委員のお二人の方がちょっと前回顔合わせできておりませんので、Zoomの形で大変恐縮ですけれども、順次お名前を、名簿に基づきましてお呼びいたしますので、簡単に一言ずつ自己紹介を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大日向会長 会長は大日向先生です。よろしくお願いいたします。  
はい。大日向でございます。よろしくお願いいたします。  
以上でございます。

子育て推進課長 はい。副会長の吉田先生は、今回、書面出席とご連絡を頂戴しております。

大日向会長 続きまして、舟橋委員、よろしくお願いいたします。

舟橋委員 舟橋委員、ミュートを外していただけますか。

子育て推進課長 すみません。大丈夫でしょうか。

舟橋委員 マイク外れました。はい。

舟橋委員 舟橋千鶴子と申します。よろしくお願いいたします。

私は商工会議所の千代田支部の情報産業分科会の副部長をしておりまして、情報産業に関する業界の状況について、いろいろ審議しながら、改善し協議しております。よろしくお願いいたします。

子育て推進課長 はい。ありがとうございます。

続きまして、鳥山委員も書面出席のご連絡を頂戴しております。

続きまして、青少年委員の松井委員、よろしくお願いいたします。

松井千恵子委員 青少年委員の松井千恵子です。

青少年委員の活動としては、ひがた探検隊やポニー乗馬会ということで、子どもたちに関わる行事を行ってききましたが、本年度は全て中止ということになってしまいました。

また、学校に赴くこともなく過ぎてしまったので、現場の感じがどんなふうになっているのかは、まだ分からないままで、1年を過ごしてしまいました。とても気がかりです。

以上です。よろしくお願い致します。

子育て推進課長 ありがとうございます。

続きまして、主任児童委員の水野委員、よろしくお願いいたします。

水野委員 はい。主任児童委員をしております水野と申します。よろしくお願いいたします。

子育て推進課長 はい。ありがとうございます。

続きまして、グローバルキッズの園長をされています小松崎委員、よろしくお願いいたします。

小松崎委員 グローバルキッズ飯田橋こども園の園長の小松崎と申します。

現在、128名のお子様をお預かりしています。ちょっとコロナ禍で大変でした1年ですが、何とか子どもたちが伸び伸びと生活しております。今日もよろしくお願いいたします。

子育て推進課長 よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、社会福祉協議会の廣木委員、そして、発達支援事業者の山崎委員も書面出席のご連絡を頂戴しております。

続きまして、麴町保育園の保護者代表であります松井委員、どうぞよろしくお願いいたします。

松井正寛委員 皆様、よろしくお願いいたします。麴町保育園父母の会会長の松井と申します。よろしくお願いいたします。

千代田区に引っ越してきました、約3年たちます。幸いなことに子どもたちは元気に過ごしておりますので、この会議で、さらに子どもたちがどうやったら過ごしやすく、いいまちになるかというところを議論できればと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

子育て推進課長 はい。ありがとうございました。

続きまして、公募で参加されています区民委員の松本委員、どうぞよろしくお願いいたします。

松本咲絵委員 よろしくお願いいたします。

私は、千代田区で3人の子どもを育てておりまして、上の子2人は区立の西神田保育園にてお世話になっています。上の子は既に小学校に入りましたので、現在はお茶の水小学校のほうに通っております。長女が先天性の疾患があったことと、あと、次女が早産で小さく生まれてしまったことで、さくらキッズにやはり2人ともお世話になって、児童・家庭支援センターにも何度も足を運んでいるような状況であります。3人目が1歳になる長男なんですけれども、この子は、すごく元気ではあるんですが、やっぱり男の子で手がかかるということで、現在、私は育休を取っております、毎日、子育てに追われていて、今ちょうど夫に子どもを連れ出してもらって、今日は参加させていただいております。

子育て推進課長 すみません、お忙しい時間に。

松本咲絵委員 いいえ。

子育て推進課長 ありがとうございます。

松本咲絵委員 よろしくお願いいたします。

子育て推進課長 お願いします。

続きまして、区民委員の嶋委員、よろしくお願いいたします。

嶋 委 員 よろしくお願いいたします。嶋聡美です。

千代田区で、今、1児の子育てをしています。子どもは中学生になりましたが、そうですね、いろいろ区立の小学校とかにもお世話になりまして、皆さん、友達の保護者の声も含めまして、千代田区の保護者としてどういうふうに感じているかということ、この委員で何かお役に立つようなことがあればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

子育て推進課長 はい。ありがとうございました。

残りは行政関係で、まず、子ども部長の清水です。

清水委員 子ども部長の清水でございます。よろしくお願いいたします。

子育て推進課長 続きまして、子ども支援課長の新井です。

新井委員 子ども支援課長、新井です。今日はよろしくお願いいたします。

子育て推進課長 続きまして、児童・家庭支援センター所長の安田でございます。

安田委員 児童・家庭支援センター所長の安田です。よろしくお願いいたします。

子育て推進課長 最後に、健康推進課長の松本です。

松本星保委員 千代田保健所健康推進課長の松本です。よろしくお願いいたします。

子育て推進課長 お願いします。

最後に、子育て推進課長、事務局の中根と申します。本日は、どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

それでは、大日向先生、次第に沿って、どうぞ進行をよろしくお願いいたします。

大日向会長 それでは、皆様、改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

次第に沿って、会議を進めさせていただきます。最初に、検討事項、特定教育・保育施設の利用定員に関する意見聴取についてでございます。ご説明を事務局からまずよろしくお願いいたします。

子育て推進課長 はい。子育て推進課長です。

資料1をご覧くださいと思います。この特定教育・保育施設の利用定員に関することです。

これにつきましては、子ども・子育て支援法という法律の条文に規定がございます。市町村長は特定教育・保育施設、そして、特定地域型保育事業、これはちょっと専門用語なんですけれども、一般的な言葉でいいますと、特定教育・保育施設というのは、無償化の対象になります保育園や幼稚園のことです。そして、特定教育地域型保育事業というのも無償化になります小規模の保育所です。0から2歳までの保育所やベビーシッターのような小規模な保育事業を扱っている事業のことを、法律の用語でこのように呼んでおります。その利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、審議会その他の合議制の機関を設置している場合にはその意見を聞かなければならないという条文がございます。そして、この場合の審議会、その他の合議の機関というのが、今参加していただいております、千代田区の場合は、子ども・子育て会議ということになります。本日、この最初の議題で意見を皆様に頂戴したいと思っております。

この3年4月、来週です、もう間もなくですけれども、認可保育所が千代田区内で2つ、開所する予定になっております。1つが表面でございます岩本町ちとせ保育園。所在地は、岩本町の二丁目10番12号。そして、保育時間と利用定員は、ここにご覧のような定員になっております。そして、所在地は、略図ですけれども、その下に載せてございます。

裏面をご覧ください。裏面、もう1園が外神田かなりや保育園となります。外神田三丁目の6番13号。末広町駅の辺りの保育園になります。開所時間と保育の定数はご覧のとおりとなっております。

これについて、皆様のご意見を頂ければと思っております。よろしくお願  
いいたします。

大日向会長

はい。中根課長、ありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご  
質問がありましたら、お願いいたします。

どうぞ、ミュートを外してご発言いただければと思います。いかがでしょ  
うか。

小松崎委員、お願いいたします。

小松崎委員

はい。お願いします。

子育て推進課長

あ、小松崎委員、ミュートが切れてしまっているようです。

小松崎委員

はい。

子育て推進課長

はい。お願いします。えーと……

小松崎委員

いいですか。

子育て推進課長

はい。大丈夫です。

小松崎委員

はい。すみません。小松崎です。よろしく申し上げます。

ちとせ保育園の定員のことで質問があるんですけども、3歳児までが10  
名で、4歳児になると5名に減ってしまうんですけども、あとの5名はど  
こに行かれるのかなということで、教えてください。

子育て推進課長

はい。ありがとうございます。

これにつきましては、ちょっと専門的なお話になるんですけども、最終的  
な定員と、この開園当初の定員に工夫を持たせています。開園当初は、3歳  
児、4歳児、5歳児のお子さんというのは、なかなか定員が埋まりませんの  
で、開園のときには定員を小さくしております。それによって、保育のため  
に係る、国から交付される補助金の額が多少とも増えるという制度設計にな  
っておりますので、開園当初はこのような形を取っております。そして、年  
次が上がるごとに、だんだんと定員を増やしていく形を取りまして、最終的  
には、3歳児以降が20名、締めて20名になりまして、最終的に合計の定数は  
110名になる形を、今のところ、ちとせ交友会とそういう話を進めておりま  
す。

大日向会長

よろしいですか、小松崎委員、ご質問に対するご説明。

小松崎委員

はい。よく分かりました。

ちょっと明記されていなかったもので、分かりづらくて。

子育て推進課長

そうですね。申し訳ございません。最初の説明のときに、冒頭から説明し  
たほうが。今、質問いただきまして、よかったかなと、ちょっと思っており  
ます。ありがとうございました。

小松崎委員

いえ、とんでもないです。ありがとうございます。

大日向会長

ほかの委員の方、いかがでいらっしゃいますか。

水野委員、どうぞお願いいたします。

水野委員

そうすると、外神田かなりや保育園のほうは、最終的にまた変わってくる  
わけですか。

子育て推進課長 はい。外神田かなりや保育園につきましては、もう、この形が最終形になります。

水野委員 分かりました。

子育て推進課長 園の規模が大きいところは、少しでもそういう運営上の工夫として定数を、大きいサイズは小さくしてという形を取っていますけど、かなりや保育園はもう最後の形が50名ですので、そのような形を取っても、あまり実入りに入る金額自体が変わらないということもあって、このような形を、かなりや保育園のほうは取ろうと先方と話をしております。

水野委員 分かりました。ありがとうございました。

大日向会長 はい。ほかの委員の方はいかがでいらっしゃいますか。よろしゅうございますか。

(なし)

大日向会長 はい。ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ないようでございますので、それでは、続きまして、報告事項のほうに移らせていただきます。

令和3年4月保育園等入園審査状況（一次及び二次審査終了時点）について、こちら事務局からまずご説明を——あ、ご報告をお願いいたします。

新井委員 はい。それでは、令和3年4月保育園等入園審査状況につきましてご説明させていただきます。

令和3年4月保育園等入園一次申請及び二次申請に基づきまして、入園審査を実施いたしました。一次申請者に対しましては2月5日に、二次申請者に対しましては2月25日、結果通知を発送しております。

では、下の表をご覧ください。

まず、申請者数及び内定者数です。この0歳のところを見ていただきたいと思えます。この一次申請者187名おりました。その下、見ていただきたいんですけども、一次内定者数が184名おりました。また、この次の二次申請者は18名、これは新規と留保の方等が入っております。次に、二次内定者数が12名となりまして、総内定者数が196名です。

そのまま下の表を見ていただきたいんですけども、募集合計人数は、0歳232名となりました。この36名まだ空きがあるという状況なんですけれども、0歳に関しましては、だんだん1歳になって入る、育休が終わったら入るというような方で、最終的には、ほぼ埋まる予定でございます。

あと、やっぱりこの初めから、去年の段階でも0歳全て埋まっていなかったんですけども、このコロナ禍にありまして、育休を延ばしたりですとか、リモートワークというようなところで、0歳、これくらいいたのかなというように推測しております。

次の1歳なんですけれども、1歳、今のように見ていただきますと、募集合計人数が総内定者数より少なくなっております。1歳につきましては、弾力といいまして、保育園で少し余裕があるところは入れていただきまして、全員内定したというところでございます。

最後の計のところを見ていただきたいんですけども、総内定者数は489名というふうになりました。

ご説明は以上です。

大日向会長

はい。新井課長、ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

いかがでいらっしゃいますか。よろしいですか。

本当によく区のほうでも頑張っているということかと思いません。ありがとうございます。

皆様、よろしいですか、ご報告。

(なし)

大日向会長

はい。特段、ご質問、ご意見ないようでございます。ありがとうございます。

それでは、次は、令和3年4月開設学童クラブにつきまして、報告を事務局からお願いいたします。

安田委員

はい。児童・家庭支援センター所長の安田でございます。私のほうからは、資料3及び資料4に基づきまして、この4月に新たに開設をいたします私立学童クラブについてのご報告を申し上げます。

まず、資料3でございますが、こちらは、九段小学校に至近の距離の民間ビルのワンフロアを借りまして、そちらにオープンをする私立学童クラブでございます。こちらの運営事業者は、NPO法人子ども支援ホームという事業者でございまして、主に、これまで埼玉県を中心に学童クラブを運営してきた事業者でございますが、千代田区で学童を運営するのは初めての事業者というふうになっておりますが、こちらは、プロポーザル方式によりまして、この事業者を選定いたしました。

このクラブの定員につきましては、40名程度の定員でございますが、現時点で、25名ほどのお申し込みを頂いておりまして、また最終的に人数を確定していくというところでございます。

そして、続きまして、資料の、こちら資料3でございますが、ベネッセ万世橋学童クラブ。こちらは、外神田の万世橋出張所区民館、こちらが新しくオープンをしておりますので、こちらの万世橋出張所区民館の4階のワンフロア、こちらを使いまして私立学童クラブが開設をするというものでございまして、こちら定員は40名程度の定員枠でございます。

運営事業者、こちらはベネッセスタイルケアという運営事業者でございまして、既にこちらの運営事業者、この民間のこちらの運営会社本体の学童としては、クラブを内神田のほうに、ベネッセ内神田という学童クラブをこれまで運営してきたところでございますが、区の学童クラブとして、今回、新たに万世橋のほうで開設をするというものでございます。

こちらにつきましては、現在、10名程度のお申し込みを頂いておりまして、その人数でスタートをしていく予定でございます。

ご説明につきましては、以上でございます。

大日向会長 はい。安田所長、ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら、どうぞお願いをいたします。

松井委員、どうぞお願いいたします。

松井千恵子委員 万世橋、九段クラブ、それぞれ利用する児童というのは、どちらからの受入れになる、割合が分かりましたら教えてください。

安田委員 はい。まず、万世橋の学童クラブにつきましては、昌平小学校のお子さんが入会のご希望をされているというものでございまして、それから、九段のほうは、こちらは九段小学校の在籍のお子様のご希望されているという、そういう状況でございます。

大日向会長 はい。松井委員、いかがですか。よろしゅうございますか。

松井千恵子委員 そうしますと、昌平小の児童は、神田児童館と万世橋学童クラブとに分けて入ってくるということになる形ですね。

安田委員 はい。そうですね。

松井千恵子委員 神田児童館は、もういっぱいなんですか。

安田委員 はい。神田児童館につきましては、学童クラブがもう非常に満杯状況でございまして、そういったことから、このたび、新たにこちらのベネッセ万世橋学童クラブをオープンしたというものでございます。

ただ、こちら、基本的にお申し込みの際に、ご希望の優先度それぞれ、例えば、低学年のお子様ですとか、そういったような状況等も勘案いたしまして、また、ご希望が3つまでの学童クラブを順位づけをしてお申し込みをさせていただいておりますので、そういったものを踏まえて、昌平小のお子様につきましても、こちらの万世橋と、それから神田児童館のほうの学童クラブ、それぞれに分かれていらっしゃるという、そういう状況でございます。

松井千恵子委員 分かりました。ありがとうございます。

子育て推進課長 子育て推進課長です。

資料4をちょっとお手元にご用意いただけると、資料4の11ページに学童クラブの区内の一覧がご覧になれますので、併せてご覧いただければと思います。それに住所が載っておりますので、何となくどんなぐらいの位置で、どのぐらいの定員でというのが見てとれるかと思えます。

大日向会長 ほかの方は、いかがでいらっしゃいますか。

現時点では、2か所とも定員に対して、まだ余裕があるようでございますが、これから埋まる可能性は高いのですか。

安田委員 はい。これからまた随時入会のお申し込みを受け付けてまいりますので、今後、また増えていく可能性はございます。また、初年度ということもありまして、ほかの学童クラブも、これまでの経過からいたしますと、やはり初年度、若干まだ浸透していないような状況で、定員に余裕があったりしておりますが、開設の翌年度以降は、それなりに定員が充足していくような、そういう傾向でございます。

大日向会長 分かりました。ありがとうございます。  
ほかの皆様、いかがでいらっしゃいますか。  
小松崎委員、どうぞお願いいたします。

小松崎委員 はい。両方の学童クラブなんですけれども、休業のほうで、学校休業日とあるんですが、これは、日曜、祝日はお休みですよ。

安田委員 はい。そうでございますね。おっしゃるとおりです。

小松崎委員 はい。ご案内に書かれていないと、質問等はないのかなと思つての質問でした。

安田委員 ああ、そうですか。ありがとうございます。

子育て推進課長 安田所長、ここで指す学校休業日は、夏休みとか冬休みとか、そういう意味ですよ。

安田委員 長期休業、学校の長期休業、例えば、春休み、夏休み、そういった趣旨でございます。

小松崎委員 分かりました。ありがとうございます。

大日向会長 ほかはよろしいですか。よろしいでしょうかね。  
(なし)

大日向会長 はい。ありがとうございます。  
大丈夫かな。はい。  
じゃあ、それでは、ご意見、このほかないようでございます。ご質問もないようでございますので、次は、令和3年度予算の概要のほうに移つてよろしいでしょうか。

子育て推進課長 まず、事務局からのご報告をお願いいたします。  
はい。子育て推進課長です。  
本当の予算の概要というものは、こういう、非常に分厚い、おおむね300ページぐらいある冊子になっておりまして、千代田区で毎年予算を作ったときに、区民の方に分かりやすくお知らせするために、千代田区の予算全体を特徴的な事業を中心に、分かりやすくこういう冊子にまとめております。これをいろんなところでご覧いただく、あるいは配布させていただいて、区民の方に予算を、区がこんな事業をやっているんだよというのを知っていただくという取組をしております。  
その中から、今日、資料4としてお手元にお配りしておるものが、主にお子さんの関係の予算のところを抜粋した形で、資料4を作らせていただいております。資料4の説明に入らせていただきます。  
では、資料4をご覧ください。ちょっとかいつまんでご説明させていただきます。  
まず最初の1ページ目は、私立保育所の整備関連事業ということで、今後、保育所を造っていく、開設するときに、区では、私立の認可保育所を誘致する形で開設しておりますので、開設するに当たって、整備費等を補助する経費がこの事業になります。  
そして、なかなか民間の事業者様だけでは場所探しが難しいということも

ありまして、保育所用地の整備ということで、区の土地をお貸しして、そこに事業者様に建てていただくという取組もやっております。それが下のポイントのところの囲みの中に入っております、まなびの森保育園神保町という保育園はその形で準備しておりまして、来年度は建物の解体から新築の園舎を建てていただくというような事業を計画しております。

そして、2ページ目は、今既に開園している保育所の運営経費を補助する経費です。年々この経費は多くなっておりまして、来年度は約60億で、今年が、括弧内にありますけども54億余りということで、今はこの保育所への運営経費が、非常に多額の経費が、毎年毎年、今はかかるという状況になっております。それでも、区立で直営でやる場合よりは、多分、経費的には若干低めな形になっているということで、千代田区では区立園よりも私立の認可保育所を開設するというのを中心に進めております。

続きまして、ちょっと飛びまして、8ページ、9ページをご覧くださいければと思います。先ほどから申し上げています保育所の千代田区内の一覧になります。

ここには、認可保育所ですとか、小松崎委員にも頑張ってくださいまして認定こども園ですとか、あるいは、右側のほうには、東京都独自の認証保育所ですとか、というのがこのような形で、今、区内に46できております。これ以外に、認可外という、本当に区から、あるいは東京都から公的な資金は入らないけれども独自に認可外保育所というの、区内には多数ございます。ここにあるのが、公的な設置の認可保育所の一覧が、このような形になっております。

続きまして、10ページです。先ほどご紹介いたしました学童クラブ等の経費のところでございます。5億円余のお金が来年度予定されております。そして、右側に、学童クラブの一覧が11ページとなっております。

続きまして、14ページになります。就学前プログラムの改訂という新しい事業を来年度は想定しております。この就学前プログラムというものが何かと申し上げますと、区立の幼稚園あるいは公立保育園、私立の保育園等に、どこにお子様が行われていても、おおむね同じような保育ができるように、あるいは、おおむね同じような能力を身につけていただけるように、千代田区の環境でどのような取組を、0歳、1歳、2歳でそれぞれどういうことをやっていったらいいんだろうというものを、大体、標準的なプログラムをつくって、それを区内の公立園、私立園にお渡しして、こういうことを区内の保育園で千代田区はやっていきたいんですよというものを来年度つくろうというのがこの事業でございます。

続きましては、15ページ、16ページ、17ページ等は割愛させていただきます、児童・家庭支援センターの障害児ケアプランでございます。今年、既に取り組んでおりまして、来年度もおおむね2,000万円程度の障害のあるお子様のためのケアプラン、そのお子さん1人のための、こういう、何というんでしょう、個別の支援計画を作成するという事業でございます。

そして、20ページも児童・家庭支援センターの事業でございます。千代田区が独自に取り組んでいるこれも事業でございます、重い障害をお持ちの保護者の方に、少しでもいろんな面で、レスパイトと申しまして、少し休憩を取っていただいて、リフレッシュしていただくというための事業を千代田区は独自でやっております。

そして、最後が、21ページ、22ページのところで、子どもの予防接種の事業を、来年も経費を計上しております。

以上、ちょっと駆け足ですけれども、お子様の関係する予算のご紹介を資料4でさせていただきます。

以上です。

大日向会長

はい。中根課長、ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見ありましたら、よろしく願いいたします。

松本（咲）委員、お願いいたします。

松本咲絵委員

はい。区民委員の松本です。

令和4年度以降に開設される保育所があると思うんですけれども、こちらの神保町に開設される保育園ですが、今、私がまさに、私は西神田保育園に子どもがいるので、近くに開設される園だというふうに認識してはいるんですが、今、お茶の水の幼稚園なんかには、すごくもう、今、人数が減っているというふうに聞いていて、例えば、新しく認可保育所を整備するのではなくて、せっかくお茶の水幼稚園、今、改築していると思うんですが、そちらをこども園に変えるだとか、そういうことというのはやっぱり難しいものなんでしょうか。そもそも本当にこれだけのニーズがあるのかなというところも、少し不思議に思っているところなんですけれども。

子育て推進課長

はい。ありがとうございます。

お茶の水幼稚園は、確かにおっしゃるとおり、特に、今、仮園舎ということもございまして、例年よりは幼稚園に入園される希望自体は少なくなっているというのが現状です。その、おっしゃっていただいた、こども園にしたかどうかというご意見のところなんですけれども、今のところ、千代田区の考えというのは――まず、4年度はこの、4年度以降は神保町の保育園が1個開園する予定で、直近で計画して、開設していく予定の保育園はここだけになっております。

こども園にというところなんですけれども、今のところ、千代田区では、こども園と保育園と幼稚園をバランスよく配置というか、開園して、それぞれのニーズに合ったお子さん、保護者の方にその施設を選んでいただくという形で、もう0歳から入る保育園がいい、あるいは、やっぱり3歳から入る幼稚園がいいというのを全てをこども園に、全てを幼稚園にという感じじゃなくて、幾つかの形態をご用意して、その中から保護者の方に選択していただくというのを、今は、千代田区としてはそのような取組でおります。

その形で、ここのお茶の水幼稚園と神保町保育園につきましては、統合し

てこども園にしないで、幼稚園のまま、保育園のままというのを、今、その形を選択している状況です。

松本咲絵委員

はい。ありがとうございます。

選択できる環境にしたいというところは、すごくいい、喜ばしいところだなと思っているんですが、現実的に、少し、例えば、やっぱりこども園だと給食があるというところで、すごくそういうところにニーズを持っていらっしゃる保護者の方が、周りでも、お茶の水幼稚園に入れるのは給食がないから大変だという話を聞いたりですとか、あと、やっぱり保育園と幼稚園の違いって、1つ、お昼寝があるかないかというところがあったりすると思うんですが、例えば、そうすると、お昼寝をさせたくないと思っても、やっぱり保育園しかないとお昼寝がどうしても年長児まで続いてしまったりというところだったり、そういうところですごく——実際に、じゃあ、どこまで選択できるかというところ、あまり選択できていないような感じがあって、こども園と幼保一体のところがある施設と、あと、例えば、九段とか麴町のほうもそうだと思うんですが、こども園が選べないというところも少し気になってはいて、できたら、そういうところ、開設という考え方もちょっと取り入れていただけたら、すごくそこはうれしいなと思っています。

子育て推進課長

はい。ありがとうございます。

私どもの部署にも、こども園にしてほしいという声も届いてまいりますし、逆に、こども園になると、幼稚園の一形態がこども園ですので、学区域という、何というんでしょう、小学校の学区域と同じなんですけども、その中の子しかそのこども園に通えなくなるということで、そういうことで、しないでほしいというご意見も頂戴するところがあって、悩ましいところではあるんですけども。現状としては、今の保育園、幼稚園、こども園と、あと幼保一体施設という、そういう形をバランスよくというか、少しずついろんな形態でということになっています。

ご意見は、どうもありがとうございました。そのことについても、直接、ご意見いただけると大変ありがたいです。どうもありがとうございます。

大日向会長

はい。

ほかの委員の方、いかがでいらっしゃいますか。

水野委員、お願いいたします。

水野委員

水野です。

先ほどご説明いただきました14ページの就学前プログラムのことでお伺いしたいんですけども、これは、幼稚園とか保育園とかこども園全てに関して、同じようなものというふうにお考えなんでしょうか。

先ほどのご説明だと、こども園、幼稚園、保育園など、それぞれよいところがあるので、そこを生かして、バランスよく配置をするというところもあったので、それぞれの特徴があるのかなと思うんですけど、この就学前プログラムに関しては統一の考えでしょうか。

子育て推進課長

はい。ありがとうございます。

ちょっとすみません。言葉がうまく説明できていなかったのかもしれませんが、もちろん幼稚園、保育園でそれぞれの特徴があります。ただ、その特徴はもちろん生かしつつも、おおむね0歳の頃——まあ、幼稚園だと0歳はないですね、保育園であれば、保育園、こども園であれば、0歳、1歳、2歳の頃に、千代田区内の環境ではこういう活動をするよという標準的なプログラム、0歳の3か月の頃、0歳の6か月の頃、0歳の9か月の頃という、もう毎日毎日のプログラムというのは提示できませんので、大体、そういう一定の目安のときに、こんな活動をしていくと、お子さまの成長につながるんじゃないでしょうかという、おおむねの標準的なプログラムを提示して、それを、3歳なら、3歳児、4歳児、5歳児で、保育園も幼稚園も大体3歳のこの時期にはこういう活動をするよ、将来のこういう能力が身につくんじゃないでしょうかという標準的な1日のその時期のプログラムを作って、区立の、私立の園にお渡しして、保育、教育の参考にしてくださいという形をつくっていきたいと思っております。

水野委員

すみません。そうすると、教育的な内容とかというよりも、人として成長していく段階についてのおよその目安みたいな形と捉えればいいですか。

子育て推進課長

はい。そうですね。すみません。私の説明をうまくご理解いただいて、ありがとうございます。

今の、ちょっと専門的な話になるんですけども、幼稚園の卒業までにと保育所を卒業するまでに、就学するまでに身につけたい10の姿というのを、今は厚生労働省と文部科学省が示しております。それについては、健康な心と体とか、図形や数字への興味とか、あとは、自立心とかという形で、10の小学校に入るまでに、そういう10の姿が身につけているといいよねという、そういうのを幼稚園と保育所で国から示されておりますので。それは、幼稚園も保育園も遊びの中で自然と身につけてくださいということに、今、この指針と教育要領に定まっております。

ですので、おっしゃっていただいているとおり、日々の教育、何というんでしょう、本当に机に向かって勉強するとかというのではなくて、日々の保育、教育の遊びの中で、自然とそういう能力が身につくようにしていきましょうというのが、そのためのプログラムを示したいというのが、この就学前プログラムの改訂という事業になります。

水野委員

分かりました。ありがとうございます。

子育て推進課長

すみません。説明がちょっと、申し訳ございません。

水野委員

結構です。

大日向会長

松井正寛様がお手をお挙げですが、どうぞ、お願いいたします。

松井正寛委員

どうもありがとうございます。

この予算案、今年度の予算案についての質問というよりも、現状の人口推計、現行の推移、推計等を拝見していると、直近の予測よりも大体10年ぐらい早い、人口が増えている、増加傾向であるというふうに認識しております、それは、やはり子ども・子育てに関する予算であったりとか、もちろん

それは保育園、幼稚園にもつながってくるかと思しますので、そういった人口推移と今後の保育施設の確保に関しては、どのようにお考えなのかというのを、ちょっとお伺いできればなと思っております。

子育て推進課長

はい。ありがとうございます。

まず、人口推計自体がございまして、それを昨年のときに、こういう形で整備していくというのはつくっております。ちょっと今日の資料で実はないのが申し訳ないんですけども。おおむね保育所につきましては、1年で1園ずつぐらい増やしていこうという、おおむねの計画になっております。ただ、その推計の中で、この4月、もう間もなく1週間後ぐらいの推計では、4,100人ぐらいに就学前のお子さんになるのではないかというふうに集計を進めておりましたところ、今、直近の推計ですと、どうやらちょっとそこまでいかないで、3,900人前後、就学前のお子さんについては、おおむね200人ぐらい、推計よりマイナスになるのではないかと見ております。

ちょっとこの理由は、これは多分コロナ感染症のせいなのか、それとも、千代田区では、先進的に保育所の整備を進めてきましたけども、それ以外の少し周辺の区、杉並とか江戸川とかという周辺の区も、保育所の整備が大分進んできましたので、その影響で、今までは比較的どうしても保育所に入りたいという方が、都心ですと比較的入りやすいという状況で、引っ越してこられたけども、周辺の区でも、そういう保育所に比較的入りやすい状況が生まれたので、多少そういったほうに住居を選択するという方が増えてきて、千代田区の伸びが鈍化しているという傾向も、もしかするとあるのかもしれない。

ですので、推計自体はあって、計画自体もあるんですけども、そこについては、毎年毎年の数字を見ながら、逆に整備をしてしまっ、せっかく整備していただいた保育事業者さんが経営難で倒れてしまうようなことだと、保護者の皆様に逆に迷惑がかかってしまいますので、そのような、何というんでしょう、いい計画を随時見直すような形を取っていきたいと思っております。

松井正寛委員

ご説明ありがとうございました。それこそ麹町地域に住んでいるので、マンション、大型マンションの建築とかも進んでいたのも、そのあたりがちょっと気になって、ご質問させていただいた次第でございました。

ご回答ありがとうございます。

子育て推進課長

はい。ありがとうございます。

実は、千代田区内でも、若干鈍化はしているんですけども、おっしゃるとおり、三番町とかというエリアごとで見ると、まだニーズが高くて、希望の園に入れないという地域は、千代田区内でも若干ございます。ですので、そこを、ただ、そうはいつでも、造り過ぎてしまうと、というさっきの話になってしまうので、ちょっと申し訳ないんですけど、若干遠いんですけどもこの園に入っただけないでしょうかというような形を、本当はやっぱり近くの園に入っただけなのが保護者の方の利便性も高くていいと思うん

ですけれども、ちょっと千代田区全体で考えたときに、本当に造っていいかというところになってくるんだらうと思います。

松井正寛委員  
大日向会長

ありがとうございます。

ありがとうございます。

ほかの方はいかがでいらっしゃいますか。よろしいですか。

私からも1つだけ。先ほど水野委員がご質問なさいまして、そして、中根課長がお答えになった、この就学前プログラムの改訂でございます。大変期待をしております。もう、こちらは、子ども・子育て支援新制度スタートのそもそもの目的の1つが、幼稚園、保育園あるいは認定こども園が、施設の形態にかかわらず、就学前の子どもが過ごす場として教育要領・指針等を一本化することにあります。基本は、違いのよさを認めつつも、一本化しようという、こういう新制度スタートのときの悲願がございまして、それを、この就学前プログラムの改訂で、本格的に取り組んでくださるということだろうと思いますので、どうぞ積極的にお進めいただければと思います。

親の生活状況によって、子どもが就学前に過ごす環境と受ける教育保育に違いが生じないように、基本的に大切なものは共通に持つておこうという、そういうことが根幹にあつてのことでございますので、どうぞ期待をしておりますので、積極的にお進めいただければと思います。

子育て推進課長  
大日向会長

はい。ありがとうございます。

それでは、皆様のご協力で、ほぼ予定どおり、本日の議題、全て終了となりますが、よろしゅうございますか。

(了 承)

大日向会長

はい。ありがとうございます。

最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

子育て推進課長

はい。本日は、どうもありがとうございました。

今回の会議のご連絡なんですけども、次回は、もう令和2年度はこれで終わりました、令和3年度もおおむね上期と下期で2回ぐらいの開催をさせていただきたいと思っております。

また、大日向会長と日程につきましてはご相談させていただきまして、あとは、このコロナの感染症の状況が収まっておれば、このようなりモートではなくて、区役所の会場等をご用意させていただいて、直接、お話をできればと思っておりますが、そのときの状況で、また開催の手法は考えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

また改めて、先ほど冒頭でご案内しましたとおり、この議事録は文字に起こして、皆様に確認のご連絡をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

本日はありがとうございました。

大日向会長

はい。ありがとうございました。

今、課長もおっしゃいましたように、次回、できれば対面でお目にかかれればと思っております。コロナ禍の収束、なかなか見えない中でございま

す。どうぞ、皆様、お体に気をつけてお過ごしくださいませよう、本日は本  
当にありがとうございました。

順次ご退出いただいて、よろしいですね。

子育て推進課長

はい、結構です。よろしく願いいたします。

大日向会長

ありがとうございました。

子育て推進課長

大日向先生、ありがとうございました。

大日向会長

ありがとうございました。

それでは、また。